



鳥取県公報

平成12年5月8日(月)
第7177号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 土地改良区の役員の就退任（耕地課）…………… 1
- ◇ 公 告 平成12年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）の実施（人事委員会任用課）…………… 2
- 平成12年度鳥取県警察官採用試験（大学卒業程度）の実施（ ）…………… 5

告 示

鳥取県告示第297号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東鴨土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届け出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年5月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

- 理 事 石 賀 稔 倉吉市下大江174-1
- 〃 宮 本 佳 晴 倉吉市下大江176-1
- 〃 立 光 孝 倉吉市広瀬6-1
- 〃 吉 田 好 秋 倉吉市長坂町466
- 〃 早 田 康 夫 倉吉市大宮171
- 〃 石 賀 勇 倉吉市長坂町492-1
- 〃 堀 春 雄 倉吉市東鴨52
- 〃 山 田 芳 則 倉吉市平瀬872
- 〃 林 勲 倉吉市岩倉267

- 監 事 田 中 登貴夫 倉吉市大宮103-1
- 〃 横 木 文 美 倉吉市東鴨80

平成12年3月28日退任

就任した役員の氏名及び住所

- 理 事 田 中 登貴夫 倉吉市大宮103-1
- 〃 山 田 芳 則 倉吉市平瀬872
- 〃 立 光 孝 倉吉市広瀬6-1
- 〃 早 田 康 夫 倉吉市大宮171
- 〃 林 勲 倉吉市岩倉267

- 〃 石 賀 勇 倉吉市長坂町492-1
〃 高 木 洋 一 倉吉市平瀬587
〃 石 賀 由 光 倉吉市下大江202-3
〃 山 下 博 倉吉市東鴨41
〃 林 良 宣 倉吉市岩倉580
監 事 井 澤 洋 二 倉吉市下大江206
〃 吉 田 好 秋 倉吉市長坂町466
平成12年3月29日就任 任期4年

公 告

職員の任用に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第11号）第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成12年5月8日

鳥取県人事委員会委員長 坂 田 賢 一 郎

- 1 試験の名称
平成12年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）
- 2 試験の区分及び採用予定者数

試験の区分	採用予定者数
行 政	37名
電 気	2名
土 木	9名
建 築	1名
総 合 化 学	3名
農業（農業一般）	8名
社 会 福 祉	2名
水 産	3名
獣 医 師	5名

（注）採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

- 3 対象となる職
知事の事務部局、教育委員会の事務部局等に勤務する行政職給料表2級相当程度の職員の職等
- 4 給与
この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額174,400円のほか諸手当が支給される。
- 5 受験資格
受験資格は、次のとおりとする。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。
 - （1） 獣医師の試験の区分を受ける者にあつては、昭和41年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた者であるとし、その他の試験の区分を受ける者にあつては、昭和46年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者であること。
 - （2） 次の表の左欄に掲げる試験の区分にあつては、同表の右欄に掲げる資格を有すること。

試験の区分	必 要 な 資 格
農 業 (農業一般)	農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第14条の3に規定する改良普及員の資格（基礎選択科目が農業経営であるものに限る。）を有する者又は平成13年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者
社 会 福 祉	社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）第18条各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する者又は平成13年3月31日までにこの資格を所得する見込みの者
水 産	大学において水産に関する学科を卒業した者又は平成13年3月31日までに当該学科を卒業する見込みの者
獣 医 師	獣医師免許を有する者又は平成13年3月31日までにこの免許を取得する見込みの者

(3) 日本国籍を有しない者にあつては、次のいずれかに該当する者であること。

ア 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(注) 1 平成13年3月31日までに永住者又は特別永住者となる見込みの者を含む。

2 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

6 第一次試験

(1) 試験種目

教養試験（多肢選択式・記述式）及び専門試験（多肢選択式・記述式）とする。

なお、下記試験区分の専門試験については、多肢選択式のみとする。

行政、農業（農業一般）、社会福祉、水産、獣医師

また、各試験の出題分野は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日

平成12年6月25日（日）

(3) 試験の場所

鳥取市立北中学校 鳥取市東町三丁目371

鳥取県立米子東高等学校 米子市勝田町1

専修大学神田校舎 東京都千代田区神田神保町三丁目8

7 第二次試験

(1) 試験種目

論文試験、人物試験（集団討論及び個別面接）、適性検査及び健康診断

(2) 試験の期日

平成12年8月1日（火）～4日（金）（予定）

(3) 試験の場所

鳥取県庁講堂 鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁第2庁舎 鳥取市東町一丁目271

8 配点

区 分	行政職	技術職・専門職	
一次試験	教養試験	120点	90点
	専門試験	180点	210点
	小 計	300点	300点

二次試験	論文試験	200点	200点
	人物試験	500点	500点
	小 計	700点	700点
合 計		1,000点	1,000点

9 合格者の発表

(1) 第一次試験合格者

平成12年7月12日（水）（予定）に鳥取県庁本庁舎及び第2庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ（とりネット）に掲載する。

なお、合格者には書面で通知することとし、その際、第二次試験の期日についても併せて通知する。

(2) 最終合格者

平成12年8月23日（水）（予定）に鳥取県庁本庁舎及び第2庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ（とりネット）に掲載する。

なお、第二次試験の受験者全員に、結果を書面で通知する。

10 採用の方法

最終合格者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録された後、任命権者からの提示請求に応じて成績順に提示され、その中から採用が決定される。

なお、採用は、平成13年4月1日の予定である。

11 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、県庁本庁舎受付、中部県民局及び西部県民局、八頭地方農林振興局及び日野地方農林振興局並びに東京事務所及び大阪事務所において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上、鳥取県人事委員会事務局に提出又は郵送すること。

なお、申込みができる「試験の区分」は、一つに限る。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成12年5月15日（月）から同年6月2日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）

なお、郵送による申込みは、平成12年6月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

12 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例（平成11年条例第3号）第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。なお、この場合において、電話、はがき等による請求では開示できないので、運転免許証、学生証等写真により本人が確認できるものを持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へ来ること。

試 験	開示請求ができる者	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者（第一次試験合格者は、最終合格発表後）	合格発表日 から1週間	鳥取県人事委員会事務局
第二次試験	受験者		

また、希望者には、郵送による試験結果の通知を行うので、当該通知を希望する者は、第一次試験当日に80円切手をはったあて先明記の通知用封筒を持参すること。

13 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、鳥取県人事委員会事務局（〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 電話0857-26-7553）に行うこと。
- (2) 受験申込書の請求、受験に関する問い合わせ等を郵便によって行う場合には、90円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

別 表

[教養試験出題分野一覧表]

試験の区分	問題形式	出 題 分 野
全区分	多肢選択式	社会科学、人文科学、自然科学、文書理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
	記述式	社会活動に対する取組みについての筆記試験 ・ボランティア活動、国際協力活動などを通して培った知識、経験及び今後の活動への取組みについて ・今まで社会活動に参加していない場合は、今後の活動への取組みについて

[専門試験出題分野一覧表]

試験の区分	問題形式	出 題 分 野
行 政	法 律 コース	多肢選択式 憲法、行政法、民法、刑法、商法及び経済学
	経 済 コース	多肢選択式 経済原論、財政学、経済史、統計学、経済事情、経済政策、憲法、行政法及び民法
電 気	多肢選択式	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気材料、電子工学、電力工学及び通信工学
	記 述 式	
土 木	多肢選択式	応用力学、水理学、測量、材料・施工、土質工学、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良及び農業造構
	記 述 式	
建 築	多肢選択式	数学・物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備及び建築施工
	記 述 式	
総 合 化 学	多肢選択式	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学、植物栄養学、肥料学、食品化学、食品貯蔵加工学及び応用微生物学
	記 述 式	
農 業 (農業一般)	多肢選択式	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般及び農業経済一般
社 会 福 祉	多肢選択式	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学・一般心理学及び社会調査
水 産	多肢選択式	水産学通論・漁政、水産生物学、水産海洋学・水産物理学、水産化学、水産資源学・水産増殖学、漁業学、水産利用学及び水産経済
獣 医 師	多肢選択式	家畜解剖学・家畜生理学・家畜薬理学、家畜内科学・家畜外科学・家畜寄生虫病学、家畜微生物学・家畜伝染病学、家畜繁殖学、獣医公衆衛生学及び家畜衛生学・畜産一般

(注) 行政については、受験申込みの際、法律コース又は経済コースのいずれかを選択するものとする。

職員の任用に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第11号）第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成12年5月8日

鳥取県人事委員会委員長 坂 田 賢 一 郎

1 試験の名称

平成12年度鳥取県警察官採用試験（大学卒業程度）

2 採用予定者数及び採用予定時期

採用予定者数	採用予定時期
20名	平成12年10月採用
	平成13年4月採用

(注) 1 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

2 採用予定時期は、第2志望まで選ぶことができる。

3 対象となる職

警察に勤務する公安職給料表1級係員（巡査）の職

4 給与

この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額190,000円のほか諸手当が支給される。

5 受験資格

昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性とする。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。

6 第一次試験

(1) 試験種目

教養試験（多肢選択式）及び専門試験（多肢選択式）とする。

なお、教養試験の出題分野は、社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈とし、専門試験の出題分野は、憲法、行政法、民法、刑法、商法、刑事訴訟法及び経済学とする。

(2) 試験の期日

平成12年7月9日（日）

(3) 試験の場所

鳥取県庁講堂

鳥取市東町一丁目220

鳥取県立米子コンベンションセンター

米子市末広町74

7 第二次試験

(1) 試験種目

論文試験、面接試験（個別面接）、適性検査、身体検査及び体力検査

なお、身体検査の項目及び基準は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日

平成12年8月28日（月）及び29日（火）（予定）

(3) 試験の場所

鳥取県警察学校 鳥取市伏野46-5

(注) 第二次試験以降の手続きは警察本部が実施する。

8 配点

区 分	配 点	
一次試験	教養試験	150点
	専門試験	150点
	小 計	300点
二次試験	論文試験	200点

	面接試験	500点
	小 計	700点
合 計		1,000点

9 合格者の発表

(1) 第一次試験合格者

平成12年7月28日（金）（予定）に鳥取県庁本庁舎及び第2庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ（とりネット）に掲載する。

なお、合格者には書面で通知することとし、その際、第二次試験の期日についても併せて通知する。

(2) 最終合格者

平成12年9月13日（水）（予定）に鳥取県庁本庁舎及び第2庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ（とりネット）に掲載する。

なお、第二次試験の受験者全員に、結果を書面で通知する。

10 採用の方法

最終合格者は、鳥取県警察本部長が作成する採用候補者名簿に成績順に登載された後、その中から採用が決定される。

なお、採用は、平成12年10月1日又は平成13年4月1日の予定である。

11 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、県庁本庁舎受付、中部県民局及び西部県民局、八頭地方農林振興局及び日野地方農林振興局、東京事務所及び大阪事務所並びに警察本部警務部警務課、各警察署、交番及び警察官駐在所において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上、鳥取県人事委員会事務局に提出又は郵送すること。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成12年5月15日（月）から同年6月16日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）

なお、郵送による申込みは、平成12年6月16日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

12 試験結果の開示

この採用試験の第一次試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例（平成11年条例第3号）第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。なお、この場合において、電話、はがき等による請求では開示できないので、運転免許証、学生証等写真により本人が確認できるものを持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へ来ること。

試 験	開示請求ができる者	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者のうち鳥取県のみを志望している方	合格発表日 から1週間	鳥取県人事委員会事務局

また、希望者には、郵送による試験結果の通知を行うので、当該通知を希望する者は、第一次試験当日に80円切手をはったあて先明記の通知用封筒を持参すること。

13 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、鳥取県人事委員会事務局（〒680-8570 鳥取市東町一丁

目271 電話0857-26-7553) に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問い合わせ等を郵便によって行う場合には、90円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

別表

[身体検査の項目及び基準一覧表]

検査項目	基準
身長	160センチメートル以上であること。
体重	47キログラム以上であること。
胸囲	78センチメートル以上であること。
視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上であること、又は矯正視力が1.0以上であること。
弁色力	正常であること。
聴力	正常であること。
一般内科系検査	正常であること。
四肢の運動機能	職務遂行に支障のないこと。